

2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】行政サービス制限条例

- ①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。
ある 検討中である ない
- ②制限する規定がある場合、何で定めていますか。
条例で定めている 要綱で定めている その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

- ①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(年 月)2009年度実績()件()円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(2001年 10月)2009年度実績(39)件(625,230)円
- ③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。
一律対象外としている
原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる
特に制限を設けていない *97年度頭初調査重複・他の施設入居者除く*
- ④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (約100)人(2010年 4月現在)
- ⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

2009	認知症対応型共同生活介護(2)、小規模多機能型居宅介護(6)、小規模特別養護老人ホーム(1)事業者募集・選定
2010	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護 各1事業所選定(2011開設)
2010	認知症対応型共同生活介護(1)、小規模多機能型居宅介護(5) 再募集

- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(2007年 4月 1日) 2009年度実績(374)件
検討中である 実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(2007年 4月 1日) 2009年度実績(471)件
検討中である 実施の予定がない
- ⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	<input type="radio"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	週3回以内 昼のみ
	1日平均利用者数(2009年度)	総延べ食事数(59,715)食÷年間配食日数(258)日=1日当たり平均(231)食
	1食あたりの助成額	300円
	1食あたりの利用者負担額	300円 特別食は450円
会食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="radio"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2009年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

- ⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="radio"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	

1か月平均利用者実数(2009年度)

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	(○)助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	(○)介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額	10万円を限度	
	利用者実数(2009年度)	75件	
	(○)介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	特定高齢者で運動機能に支障のある人。ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯(共に所得税非課税)	
助成額	10万円を限度	利用者実数(2009年度)	0(新規事業)

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

安否確認については、福祉電話、緊急通報装置、給食サービス。見守りについては、民生委員、在宅介護支援センター職員による訪問と老人クラブによる友愛訪問。生活支援については、軽度生活援助。不明高齢者については、100歳以上は介護サービス、医療サービスの利用状況を確認。確認できない高齢者については、民生委員または職員による居住確認を行い確認済み。

⑫高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスを実施していますか。

()実施している

→ 利用料:高齢者< 歳以上>()円、障がい者()円、一般()円

(○)実施していない

2)タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級で自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない人、安城市高齢者タクシー料金助成利用券の交付を受けていない人を対象に、1か月あたり3枚の割合で年間最大36枚(1冊)を交付。乗車1回につき1枚の利用で初乗り運賃分を助成。ただし、週2回以上かつ2か月以上継続した通院が必要な人については、2冊目を交付。

高齢者については、要介護1以上で特殊車両の必要な方(障害者福祉タクシーを利用している方及び自動車税等減免を受けている方は除きます。)に、医療機関、介護保険施設等への通院、通所について、車椅子用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備したタクシー利用に伴う料金を一部助成。助成は1か月につき利用券3枚を交付。タクシー料金と助成額の差額は本人負担。

⑬宅老所・街角サロンなど的高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

(○)助成している → 1施設当たり助成額 月額()円 または 年額(42,000)円

または 1回限り()円

→ 助成カ所数(82)カ所

()検討中である ()助成の予定がない

⑭介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2009年度実績)は (200)枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

()申請書を送付している → 2009年度()件

(☒)認定書を送付している → 2009年度(200)件

(○)送付していない。 0

3)認定書の発行の条件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

- (○) 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している
- () 医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
- () 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
- () 次のような方法で判断している()

2. 高齢者医療など

① 福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

- (○) 対象にしている () 縮小して対象にしている () 県基準どおりにした

② 上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

精神障害者保健福祉手帳3級所持者及びその手帳を所持しない75歳以上の方の精神科入院分
と75歳以上の方の自立支援医療(精神通院)受給者証所持者の精神科通院分
所得制限を超過する戦傷病者分

③ 2010年8月1日現在の対象者

- 後期高齢者医療受給者 (13, 278) 人
- 福祉給付金対象者 (2,792) 人
- 内 { ひとり暮らし非課税者 (730) 人
- その他の県基準を上回る市町村独自対象者 (34) 人

3. 子育て支援策 ※2010年9月1日現在をご記入ください。

① 子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

6歳に達した日以後最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち入院外の医療を受けた者。
愛知県内は現物給付、愛知県外は償還払い。
所得制限なし

② 就学援助

1) 保護者への広報はどのようにしていますか。

- 学校では () 入学説明会 (○) 入学式 () 始業式 (○) ホームページ

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の()倍
そのほか①生活保護を受けている②生活保護が停止又は廃止された③市民税が非課税であった④市民税が減免された⑤個人の事業税が減免された⑥固定資産税が減免された⑦国民年金の掛金が減免された⑧国民健康保険料が減免又は徴収猶予された⑨児童扶養手当が支給された⑩生活福祉資金の貸付けを受けた⑪職業安定所登録日雇い労働者である⑫その他、生活に困窮している者

3) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。 *児童扶養手当と同じ基準*

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) ... (2,380,000) 円 *世帯非課税*
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) ... (1,469,000) 円 *給付収入235万円程度*

4) 申請書の受付先 () 市町村窓口 () 学校 (○) 市町村窓口と学校のどちらでも可

5) 民生委員の証明は必要ですか。 (○) 必要である () 必要ない

6) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。 *99名で665人*

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	711人	727人	692人	679人	670人
受給割合	4.2%	4.2%	4.0%	3.9%	3.8%
支給額	47,267,431円	49,606,591円	48,602,799円	48,575,129円	48,500,000

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

③児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。

安城市要保護児童対策地域協議会実務者会議を月に1回行い、社会福祉課、子ども課、保健センター、児童相談センター、保健所との連携を図っている。

安城市虐待等防止地域協議会を設置し、市の関係部署、警察、保健所、医療機関、幼保育園、小中学校及び町内会等の代表者を構成員として、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催している。

個々の通報や相談があった場合は、多様なケースがあるので児童相談センターに連絡するとともに、関係機関と情報を共有しながら、連携を図り対応をしている。

4. 国民健康保険

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2008年度	2009年度	2010年度
保険料・税率	所得割	(基礎控除後の総所得金)額	× (4.1)%	× (4.1)%	× (4.1)%
	資産割	固定資産税額	× (19)%	× (19)%	× (19)%
	均等割	加入者1人につき	29,500円	29,500円	29,500円
	平等割	1世帯につき	27,000円	27,000円	27,000円
1人当たり調定額(平均保険料)			85,762円	84,944円	77,809円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			3,997円	3,459円	2,504円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。1974

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

実施していない。

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が300万円以下で、当該世帯の被保険者の死亡、失業、廃業、病気(療養期間が6月以上のもの)等により、当該年における総所得金額の見込額が前年中の総所得金額の10分の5以下に減少すると認められる者

③資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1)資格証明書は発行していますか。()発行していない (○)発行している→(61)世帯

2)資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

()必ず面談している (○)面談がなくても交付する場合がある ()その他

3)資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて

資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どものいる世帯数・子ども数

世帯数(0)世帯 うち、子ども数 乳幼児()人、小学生()人、中学生()人

上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

4)資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

(X)国の基準どおり実施している

- (○)独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 - ()18歳年度末までの子どものいる世帯(子どもだけでなく親も含む)
 - (○)障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 - (○)病弱者のいる世帯
 - ()次の場合は、交付対象から除外している。

明記してないが、状況により除外して347

④短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)

- ・1カ月以内()枚
- ・2カ月()枚
- ・3カ月()枚
- ・4カ月()枚
- ・5カ月()枚
- ・6カ月(1,835)枚
- ・1年()枚
- ・その他()

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

国保税に滞納がある世帯

3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

- (○) 通常の保険証と同じ
- () 通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への制裁措置

1) 保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2009年度)

221件、137,358,823円、預金・不動産・所得税還付金

2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2009年度)

実施していない。

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

- (○) 委託していない
- () 検討中である
- () 委託している →委託先()

⑥正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年(6)月(1)日現在 (404)件

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1) 一部負担減免制度を実施していますか。

- (○) 実施している
- () 検討中である
- () 実施の予定がない

2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

- (○) 設けている
- () 検討中である
- () 設けていない

3) 2009年度の減免件数 (3)件 減免金額 (1,463,000)円

5. 障がい者施策

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

- () 国・愛知県制度と同じ

(○) 独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

地域生活支援事業のうち移動支援・地域活動支援センター・日中一時支援・訪問入浴の利用者負担額については、介護給付費等の利用者負担額と合算し、負担上限額を超過した分について償還払いしています。(2009年度実績・・・支給者:160人、総支給額:2,638,205円)
地域生活支援事業のうち日常生活用具の利用者負担額については、補装具費の利用者負担額と合算し、負担上限額を超過した分について償還払いしています。(2009年度実績・・・支給者:5人、総支給額:37,276円)

②ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

- () 国・愛知県制度と同じ

(○) 独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

ケアホーム利用者の長期入院等により収入が減少した事業所に対し、利用がなかった日数分の報酬額の2分の1を助成しています。(2009年度実績・・・1件:220,500円)

6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類	実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)		
		自己負担	実施期間	自己負担	実施回数	
特定健診	個別・集団	0円	5月から3月	※7,000円	175回	
がん検診	胃がん	個別・集団	2,000円	5月から3月	※	
	大腸がん	個別・集団	500円	5月から3月	※	
	肺がん	個別・集団	500円	5月から3月	※	
	子宮がん	個別・集団	1,000円	4月から3月	1,000円	26回
	乳がん	超音波	個別・集団			
		マンモグラフィ	個別・集団	1,000円	4月から3月	1,000円
前立腺がん	個別・集団	500円	5月から3月	※		
歯周疾患	個別・ 集団	500円	5月から3月			

- ②40歳未満の住民を対象にした健康診査について ※人間ドックで実施
実施している → 健診内容 特定健診と同じ 特定健診とは異なる
実施していない

- ③歯周疾患検診の対象年齢・回数
節目年齢に限定せず毎年受けられる 40・50・60・70歳の年に受けられる
その他(40・45・50・55・60・65・70歳の年に受けられる)

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

※実施予定なし

ワクチンの種類	助成開始または開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン			
小児用肺炎球菌ワクチン			
成人用肺炎球菌ワクチン			
子宮頸がんワクチン			
みずぼうそうワクチン			
おたふくかぜワクチン			

8. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 (131) 件、そのうち保護開始件数(128) 件

2009年度申請件数 (235) 件、そのうち保護開始件数(234) 件

②生活保護担当職員について

2008年4月1日現在 正規職員 (7) 人 → 生保担当の平均在任年数 (2) 年(6) カ月
 非正規職員(0) 人

2009年4月1日現在 正規職員 (8) 人 → 生保担当の平均在任年数 (1) 年(0) カ月
 非正規職員(0) 人

2010年4月1日現在 正規職員 (10) 人 → 生保担当の平均在任年数 (0) 年(10) カ月
 非正規職員(0) 人

③1職員当たりの担当受給者数

2008年4月1日現在 (55) 人

2009年4月1日現在 (56) 人

2010年4月1日現在 (60) 人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	提出していない
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	提出していない
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	提出していない
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	提出していない
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	提出していない
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	提出していない
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	提出していない
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	提出していない
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	提出していない

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱 なし
- ②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です) 変更なし
- ③アンケート【2】1の③の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ④アンケート【2】1の④の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書 別紙
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度) 別紙
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。